

公益社団法人 日本文藝家協会

令和2年度事業報告

【概要】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年となった。理事選挙開票（4月2日）は感染予防対策のもとで行った。第74回定時総会（5月12日）は会員の安全を優先して最小限の人数で開催し、新理事及び新監事を選任した。同日の懇親会は中止にした。定時総会後の新理事による最初の理事会で林真理子新理事長を選出した。理事会は4月から6月までは書面の審議・報告とし、9月以降は開催場所を広い会議室に変更してオンライン併用で行った。10月には内閣府公益認定等委員会の定期立入検査が協会会議室で行われた。翌年1月の理事会は2回目の緊急事態宣言の発令を受け急遽中止にした。

令和2年度事業計画の遂行については、講演会等事業は全て中止にした。編纂事業の協会刊行物は一か月遅れて刊行した。文藝家協会ニュース800号記念（令和2年4・5月号）を発行した。昨年度に引き続き座談会「言葉を知る、言葉を学ぶ、言葉を教える」（鼎談・第1回大学入学共通テストを振り返る）を収録した。後日編集の上、YouTubeにて配信を行う。創立百周年記念事業の一環として、公益財団法人日本近代文学館「日本近代文学大事典」増補改訂版編纂事業へ出資協力した。平成31年2月15日に発足した一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の運営に協力、また権利者に対して正当に授業目的公衆送信補償金を分配するため管理委託契約を増やす活動を推進した。また大手出版社、配信事業者、著作権者団体の連携により設立された海賊版対策の一般社団法人ABJに参画した。

公益事業1 普及事業

1 講演会等事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため文芸および著作権に関するイベントは全て中止とした。

2 データベース事業

協会のオンライン設備を整え、創立百周年記念に向けてデータベースの整備、著作物利用申請のオンライン申請の推進・研究につとめた。

3 編纂事業（編纂書籍の発行）

1) 「文藝年鑑」の発行

文芸各界の一年間の話題と動向を集約した「文藝年鑑」を今期も編纂、新潮社より発刊した。文学賞、訃報、雑誌掲載作品目録に加えて、作家・文化人・全国同人誌・著作権関係者の連絡先など便覧を更新した。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、刊行が一

か月遅れた。

「文藝年鑑 2020」 7月30日発行 定価4,400円（税別 以下同）

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 青山 南 紅野謙介 沼野充義 三浦雅士

2) 文芸アンソロジーの発行

令和2年度の文芸アンソロジーの発刊は以下の通りである。

「文学 2020」 5月26日 講談社発行 定価4,000円

編纂委員／伊藤氏貴 川村 湊 島田雅彦 富岡幸一郎 中沢けい 沼野充義

「短篇ベストコレクション 現代の小説 2020」 6月15日徳間書店発行 定価1,160円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 清原康正 杉江松恋 森下一仁

「時代小説 ザ・ベスト 2020」 6月25日 集英社発行 定価980円

編纂委員／川村 湊 雨宮由希夫 伊藤氏貴 植松三十里 末國善己 縄田一男

「ベストエッセイ 2020」 8月5日 光村図書出版発行 定価1,800円

編纂委員／角田光代 林 真理子 藤沢 周 町田 康 三浦しをん

3) 編纂物の海外寄贈

海外の文芸愛好家や日本文化研究者に、現代の日本の文芸作品を広め、共有してもらうため、海外の日本文学や日本文化の研究センター、大学図書館や教育機関など、計51か所に寄贈した。

4 文学モニュメント運営事業

10月に富士霊園で予定されていた文学者之墓墓前祭式典は中止とした。5組の遺族が遺骨、遺品を埋葬した。

5 文藝家協会ニュース発刊事業

会報紙「文藝家協会ニュース」No. 800～808は会員との定期連絡の要であり、今年度も理事会や開催イベントの報告、著作権法改正、著作権思想普及に関する動向など、会員への活動報告や呼びかけを提供する定期刊行物として年9回発行した。令和2年4・5月号で創刊800号記念特集をとりまとめた。1月に「令和2年分の所得税及び復興特別所得税等の確定申告について」を同封して会員に配布した。

6 障害者等支援事業

録音図書と拡大写本について社会福祉協議会等から申請を受け付け、合計123件の許諾を出した。6月に公益財団法人伊藤忠記念財団よりマルチメディアデイジー図書「わいわい文庫」（全596作品）を受け取った。

公益事業 2 著作権管理事業

1 著作権管理事業

通常の著作物使用許諾業務、著作権管理業務、著作権に関する会員、委託者、申請者また一般からの相談対応に加え、「授業目的公衆送信補償金制度」の開始に向けての整備をすすめるため、脚本家連盟、シナリオ作家協会、学術著作権協会、日本漫画家協会、日本

美術著作権連盟などと情報を共有すると共に、著作権関連団体（著作権利用等における教育 NPO、日本複製権センター、出版物貸与権管理センター、写真著作権協会、出版 ADR、JASRAC など）と協力し著作者団体協議会の幹事団体として運営に参画した。平成 30 年 5 月の著作権法改正により開設された授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）では三田誠広副理事長が同協会副理事長など要職を兼務し、著作権管理部部長は監事、各種委員会委員として参画し制度の実行に向けて他団体とともに研究と審議を重ね、著作物の教育利用に関する関係者フォーラムでは委員として教育関係者との意見調整を重ねた。また、文化庁文化審議会著作権分科会第 19 期臨時委員、著作権法改正のための図書館送信、放送同時送信、裁定制度入力フォーム改定、およびクリエイターのための契約書ひな形作成等ワーキングチームのメンバーを務めた。オーファンワークス実証事業実行委員会（三田誠広委員長）は自走の初年度として活動した。

著作権思想普及啓発活動としては、著作権管理部部長が大学 1 校にて講師を務めた。民間放送連盟大賞審査、YouTube 朗読番組制作にも協力した。

文藝出版社 10 社、日本書籍出版協会、日本雑誌協会と重ねてきた「本の未来研究会」は 1 回、オンライン開催しレポートを発行し、配布した。

2 補償金等受け取りおよび分配事業

私的録音補償金は前年度の 3 月に日本脚本家連盟から令和元年度分が支払われた。教科書等補償金は 7 月に各教科書会社から令和元年度分が支払われた。協会は各補償金を委託者に分配した。複製使用料は 9 月に日本複製権センターから令和元年度分が支払われ、平成 30 年度分とともに委託者に分配した。

公益事業 3 調査研究事業

1 広報・提案事業

文化審議会著作権分科会ははじめ関係官庁のヒアリングや協議会、また著作権勉強会や研修会などに理事、事務局員が参加して意見要望の発信、協会公益活動の広報に積極的に努めた。

2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

著作権継承者の依頼を受けて、該当する文芸作品の「著作権評価に関する意見書」を作成して公正な著作権の評価に努めた。

3 連絡仲介事業

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益の分配を、日本児童文学者協会、日本児童文芸家協会、日本推理作家協会、日本ペンクラブの各団体へ行った。公開を目的としたサンプルデータの提供によるものである。

以上